

# 古武道における伝承の歴史人類学的研究

——モノ・ナマエ・ワザの過去と現代——

足立賢二

## 要約

本論文は、現代日本における文化現象としての古武道の伝承を、過去と現代という視点から明らかにする。

現代の古武道という武術のジャンルは、地域や国家の伝統文化として、内外で活用・展開されている文化現象とみなすことができる。そして最近、この古武道では文化財としての法制化運動が、日本の武道政策を推進してきた圧力団体によって展開されているのである。この文化財としての古武道は、圧力団体に近い著名な古武道団体である日本古武道協会の関係者によれば「一千数百年の歴史を有する伝承される武術であり、その変化は許されず、時代を超えた存在」と主張されている。しかし、古武道を対象とした学術的な研究事例は現在に至るまで不足しており、その実態は不明確なままであって、文化財保護の対象とすべき古武道の対象範囲や定義は明らかではない。また、古武道が一千数百年間変化せず連綿と続く超時代的で不変な存在であるかどうか、体系的には論じられていない。

古武道の明確な定義や固有の特徴、その継承において重視されている要素を明らかにしておくことは、今後の文化研究にあって必要であろう。本研究は以上の問題意識を背景として出発した。

本論文では、歴史人類学的アプローチを採用することとし、文献調査（web 上における調査を含む）と筆者の入門による体験的調査（フィールドワーク）に基づく現代の研究、および前近代～近代に及ぶ史資料の批判的な分析に基づく過去の研究を実施する。

具体的には、まず、現代日本で古武道とみなされている武術の現状を整理した上で、次に、武術を担う人々（師家・師範）に注目し、現代の古武道流派における師家・師範と、前近代の武芸流派における師家・師範の伝承上の特徴の分析を通じて、伝承の史的継続と変化・変容における実態の一端を明らかにする。そして、現代の古武道流派と古武道団体に注目し、その言説の分析を通じて、流派関係者・団体関係者らによってその流派・団体にまつわる伝承・伝統にいかなる権威が組み込まれ、どのように展開してきたかを明確化する。以上により、現代日本における古武道の伝承のありよう、特に相伝という伝承の実態、伝承の継続・同一性の実態、伝承から伝統が創出される契機の3点を、文化人類学的視座から考察する。

本論文は、全7章で構成される。第1章では、人類学的古武道研究では伝承に着目すべきであることを指摘した上で、本論文で追究すべき課題を提示する。併せて本論文の新規性と独自性が現代古武道を研究対象とし批判的な視座での研究であることを述べる。

第2章では、古武道における相伝とはどのような伝承なのかを検討する。ここでは

現代における古武道の現状を整理した上で、古武道という語が指す対象の範囲があいまいであることを指摘すると共に、現代の古武道では外国人指導者の増加、形の復興、流派の商標登録の進展がみられることを示す。そして、古武道の伝承が三伝（文字によるもの（書伝）・ふるまいによるもの（行伝）・口頭によるもの（口伝））に区分可能であることを指摘し、これを用いて現代の古武道における伝承上の特徴と過去の武芸における伝承上の特徴を検討して、共通する伝承上の特徴としてモノとしての巻物・武術のナマエ・特別なワザ（形・型）が存在することを明らかにすると同時に、これらの役割がそっくりそのまま同じではないことを示す。これにより、日本の武術の伝承における現代と過去の継続・同一性が、見かけ上の一致に過ぎないことを指摘する。

第3章では、伝承の継続・同一性の実態を、変化の観点から検討する。ここでは、第2章で明らかにした共通する伝承上の特徴であるモノとしての巻物・武芸におけるナマエ・特別なワザ（形・型）をとりあげ、それらの伝承が、通時的に変化してきたルーズな伝承であることを指摘する。

第4章では、古武道流派の伝統がどのような権威付けによって構築されてきたのかを検討する。ここでは著名な古武道流派である古武道竹内流を取り上げ、古武道竹内流を「文化財」「最古の柔術」「柔術の源流」とする自己表象に着目し、これらの自己表象が、学術研究者や現代武道関係者の権威付けによって構築されてきたことを明らかにする。

第5章では、古武道団体の伝統がどのような権威付けによって構築されてきたのかを検討する。ここでは著名な古武道団体である日本古武道振興会・日本古武道協会を取り上げ、古武道を「文化財」「武道の母体」とみなす自己表象に着目し、これらの自己表象が、1945年の敗戦や東京オリンピック 1964の開催といった急激な社会変化に対応して構築されてきたことを明確化する。

以上を踏まえ、第6章では現代の古武道における伝承のありよう、特に相伝とされる伝承の実際、継続・同一性の実態、伝承から伝統が創出される契機の3点を、文化人類学的視座から考察する。ここでは、古武道の伝承が、実践・身体技法・実践共同体・文化における“消化”と“モデルチェンジ”・文化のナショナリズムといった文化人類学的視座から捉えることができることを主張する。

そして、第7章では、先行各章のまとめを行い、現代日本における古武道の伝承が不変のものではなく、今後も変化してゆく可能性が高いことを指摘する。加えて、本論文の課題としてジェンダーの問題・外国人指導者の問題・古武道の担い手の言説に基づくバイアス（偏り）の問題が考えられることを示し、併せて、本論文で用いた史料が、①前近代の身上がりに公家が果たした役割や、②公家と武芸との関係、さらには③維新史における軍学者花房巖雄の再評価、を考える上で、多面的な活用が期待されることを指摘する。そして最後に、“武”がアジアにおける日本の特徴として、日本の人類学では論じられてきたことを踏まえ、文化現象としての武道／古武道の研究は、これまでの日本とこれからの日本を考える上で、日本の人類学領域において、今後とも論じられるべき重要なテーマの一つであることを主張する。